

茨城県総合計画審議会

人が輝くいばらきづくり専門部会（第3回）

平成22年7月30日
茨城県庁舎9階 講堂

午後2時00分開会

○事務局 皆様こんにちは。お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻でございますので、ただいまから茨城県総合計画審議会の第3回人が輝くいばらきづくり専門部会を開会させていただきます。

まず、議事に入ります前に、本日お配りしております資料のご確認をお願いしたいと思います。

お手元に次第があるかと思えます。こちらに、配付資料一覧を載せてございますので、読み上げてまいります。

次第、席次表、それから委員名簿が、A4の紙であるかと思えます。資料は、大きく4種類ほどございます。資料1-1が新県計画策定に係るスケジュール、資料1-2が全体構成（案）と基本構想、政策展開の基本構想方向の4枚つづりの資料です。資料2が政策展開の基本構想方向に係る施策体系についてというA3の横長の表でございます。さらに、資料3が3種類に分かれてございます。資料3-1が、施策を構成する主な取り組みについて、これは「住みよい」部会に係る資料でございます。資料3-2が、同じく「人が輝く」、本日ご覧いただく資料になります。資料3-3が、「活力」に係る資料でございます。続きまして、資料4、「いきいき いばらき生活大県プロジェクト」についてというA4の2枚つづりの紙がございます。それから、本日は参考資料1としまして、政策展開の基本構想に係る施策体系について、新旧対照表というA3の資料もつけてございます。

以上、足りないものございましたら、お声かけをいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、部会長さんをお願いいたします。よろしく願いいたします。

○部会長 皆さんこんにちは。それでは始めたいと思えます。

本日の議題につきましては、次第を見ていただきたいと思います。最初にこれまでの審議経過等についてです。これは主として総合部会の審議の報告などといった、経過の話です。これを踏まえて、2番目と3番目が本日の中心の議題となります。まず政策展開の基本的な方向を、この部会として了解できるというところまで議論したいと思っています。

それから、3つ目ですが、プロジェクトという名称が入っていますが、これは（2）の基本方向の中から重要なものを、予算や各部会間の整合性を考慮しながら抽出して、プロジェクト的にまとめるといったもので、どういうことに重点的

に取り組むかという議論になります。

最初に、総合部会の審議経過を事務局から説明いただいて、以後の議論は、それを頭に置きながら進めていくというふうに考えています。

それでは資料1の説明をよろしくお願いいたします。

○企画課長 それでは、議事の1、これまでの審議経過等につきましてご説明させていただきます。お手元の資料1-1、新県計画策定に係るスケジュールをご覧いただきたいと思います。

当部会におきましては、前回5月末に開催いたしました第2回専門部会におきまして、基本理念や将来像とともに、基本戦略や基本施策などにつきましてご審議をいただき、その後7月に総合部会を開催いたしました。本日、第3回目の専門部会の開催ということで、基本計画等についてご審議をいただくことになっております。

今後の予定でございますが、8月9日に総合部会、8月20日に総合計画審議会を開催いたしました。中間取りまとめ案をご審議いただくこととしております。また、その後パブリックコメントを経まして、さらに総合部会や専門部会でのご審議をお願いしていきたいと思っております。年度内の計画策定を目指してまいります。今後の審議の状況によりまして、専門部会の開催や答申時期につきましては調整をしてみたいと考えております。

続きまして、資料1-2によりまして、前回以降の変更の検討についてご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、全体構成についてでございますが、1ページの左側に、前回お示しした構成案、それから右側には変更後の現時点の構成案を記載してございます。

アンダーラインの部分と点線の中が変更した部分でございますが、まず、大きな変更点としましては、前回、第2部を「目標実現に向けた取組」として提示をさせていただきましたが、第1部の基本構想と対をなす言葉として、「基本計画」という名称に今回は変更してございます。

それから、第2部第1章の「基本戦略、基本施策」につきましては、「戦略」の名称がふさわしくないというご意見もございましたので、「政策展開の基本方向」と名称を見直しまして、県が推進する政策、施策を総合的、体系的に示していくということとしたところでございます。

さらに、前回お示ししました「いばらきモデル推進プロジェクト」につきましては、「いきいき いばらき生活大県プロジェクト」と名称を変更しまして、第3章として位置づけていくこととしたところでございます。詳細につきましては、議事3の方にて説明させていただきたいと思っております。

次に、2ページ目でございますが、変更後の全体構成の詳細を記載してございまして、変更箇所にはアンダーラインを引いてございます。

第2部の基本計画では、第1章の政策展開の方向において3つの目標に対応する政策を示し、その下の施策ごとに、本県の現状と課題や主な取組、数値目標などを記載してまいりたいと考えております。

また、後ほど2におきまして、政策展開の基本方向の施策体系といたしまして、詳細な政策、施策、主な取組につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

なお、これまでにご説明しました全体構成や政策展開の基本方向などの考え方

につきましては、総合部会におきまして基本的には了解を得てきているところでございます。

続きまして、基本構想について、7月5日開催の総合部会資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

3ページ目でございます。

これは下線を引いてあるところが前回からの変更点でございます。

基本理念につきましては、前回「協創と貢献」という形でご提示をいたしました。これについては標語的ではなく文章として表現した方がよいというご意見とか、あるいは貢献という意味は誤解を生みやすいといったご意見もありましたので、それらを踏まえまして、そこにありますとおり、変更案として「みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき」をご提示させていただいております。

また、目標と将来像につきましては、「人が輝くいばらき」につきましては、ほかの2つの目標を支えるイメージから、「住みよくいばらき」や「活力あるいばらき」が実現した後、最終的に「人が輝くいばらき」が実現するのではないかというような考えから、2つの目標の上に「人が輝くいばらき」を位置づけさせていただき、さらに、その3つの目標が相互に関連しているイメージを持つように矢印で示したところでございます。

また、「人が輝くいばらき」の将来像についてご説明を申し上げますと、説明文の冒頭、前回の「誰もが主体的にいきいきと活動し、社会に貢献できる」という表現から、今回、「誰もが個性や能力を発揮し、主体的にいきいきと活動できる」というふうに修正をしたところでございます。

さらに、将来像の2つ目では、「健康で明るく豊かな」を「健康で明るく心豊かな」として、物質的でなくて精神的な豊かさも含む表現に変えさせていただきました。

また、将来像の3つ目には、前回の基本理念の目指す中でのフレーズを使いまして、「互いに尊び高め合いながら」という表現を文頭につけさせていただいたところでございます。

最後に、4ページでございますが、政策展開の基本方向を図示した資料となっております。

全体の目標自体は、A委員から、目標を3つの輪で示し、それらが重なるような像を示すべきとのご意見もいただきました。また、部会終了後には、B委員から、具体的な図の例も事務局に提案をしていただいたところでございます。こうしたご意見も踏まえ、3つの目標を3つの輪として示し、それぞれがどこかで重なり合う概念のもとに、目標達成に必要と考えられる政策が展開する形に再整理をしてございます。

それから、政策の名称につきましても、「基本戦略」から「政策展開の基本方向」に変更したことに伴いまして、政策名を「何々戦略」ということから、総合部会などでのご意見を踏まえつつ、庁内各部と政策を構成する施策を含めた体系の検討を行いまして、必要に応じたところの名称の変更を行ってきてございます。

なお、基本構想につきましては、7月5日の総合部会におきましても概ねの了解はいただいておりますが、いろいろなご意見もいただいておりますので、現在検討を進めているところでございまして、8月9日の総合部会に、さらに整理したものを示し、ご審議をいただいております。

全体構成、基本構想につきましては、総合部会の所管事項となっておりますの

で、当部会におきましては報告事項とさせていただきたいと思えます。

これまでの審議経過につきましては以上でございます。

○部会長 今、説明のありました資料1については、基本的には総合部会で詰めるということです。ですから、文言の修正程度の意見は構わないと思えますが、趣旨についてはこの線で了解いただきたいと思います。

この中で、我々の議論として非常に関係してくるのは、資料1-2の3ページ、基本構想の概要についてというあたりになると思えますので、この部分を踏まえてこの後の議論をお願いしたいと思えます。

それから、資料1-2の4ページは、県のいろいろな施策の全体を網羅するもので、特に重点的なものを抽出するという趣旨でないということも頭に置きながら議論していただきたいと思います。

資料1について、何か質問がありましたらお願いします。なければ、次の資料2の説明を事務局をお願いいたします。

○事務局 続きまして、政策展開の基本方向につきましてご説明をさせていただきます。

まず、資料の2をご覧くださいと思います。

ここには、政策展開の基本方向に係る施策体系の一覧を示してございます。表の一番上の欄には、3つの目標を掲げておりまして、その後太字のゴシック体で記載しておりますが、括弧の数字で囲ってございます全体で11の政策、それに係るものとしてマル数字で示しておりますけれども、全体で58の施策を整理してございます。

そのうち、「人が輝くいばらきづくり」に関しましては、この資料の真ん中にご覧いただけますように、3つの政策と17の施策を整理してございます。

それでは、「人が輝く」につきましてご説明したいと思えます。

まず、政策の1番目でございますが、「いばらきを担うたくましい人づくり」ということで、主に学校教育を中心に、確かな知識や技術、健やかな心と体をしっかりと育てることを目的としておりまして、8つの施策を示しました。詳細については、この後ご説明いたします。

そして、2番目でございますが、地域全体で心豊かな人をはぐくんでいくことを目的として、「豊かな人間性をはぐくむ地域づくり」ということで、その施策を示しております。

3番目といたしまして、だれもが尊重され、個性と能力を發揮できる社会づくりを目的として、「互いに認め合い支え合う社会づくり」を掲げて、3つの施策を示しているところです。

これらの項目につきまして、現在の計画と前回の専門部会でお示した案、そして今回の案と比較した資料を用意してございますので、ご覧願いたいと思えます。参考資料1でございます。

一番左側が、今回新たに提示する案でございます。真ん中が前回お示した案、そして右側が現在の計画の施策体系、これを整理してございます。

真ん中の前回との比較で申し上げますと、今回は、まず(1)で、いばらきを担うたくましい人づくりの②、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進、これにつきましては、前回の部会でも、心と体の育成はたくましい人づくりに含ま

れるといったご意見をいただきまして、(2)から(1)に移動させていただきました。

また、(1)の⑥、国際社会で活躍する人材の育成につきましても、ご意見として、国際化時代にふさわしい人材の育成的な表現はどうかという意見をいただきまして、もともとあった「国際舞台」や「グローバル」といった表現を見直して、事務局で再整理をさせていただきました。

さらに、(2)豊かな人間性をはぐくむ地域づくりという名称につきましても、総合部会でのご意見も踏まえまして、地域全体で人をはぐくんでいくんだという視点を加えて、(2)につきましても、修正をしたところです。

さらに、(3)互いに認め合い支え合う社会づくり、これにつきましても、自己実現を図ることだけが人が輝くことではないのではないかというご意見もいただきまして、人と人とのかかわり合いを大切にする社会づくり、こういった視点で、前回の(3)から今回のような表現に修正をさせていただきます。

以上が、前回と比べて変わった点でございます。

続きまして、こういった施策の体系に基づく主な取組について、これから若干詳しくご説明をさせていただきます。

今回お示しする主な取組につきましても、先ほど申し上げましたとおり、前回の部会等で各委員さんからさまざまな意見をいただきました。そういった意見を踏まえて修正を行っております。

さらに、今回お示しする主な取組というものは、先ほど申し上げました8月9日の総合部会の中間取りまとめには記載しないで、引き続き継続してご意見を伺いながら整理をしていきたいと考えてございます。中間取りまとめでは、政策と施策までを示していきたいと考えてございます。

次に、資料の3-2をお願いしたいと思います。縦長のものですが、資料3-2によりまして、主な取組についてご説明をさせていただきます。

まず、1ページですが、政策の(1)いばらきを担うたくましい人づくりを構成する施策とその取組です。

①の学力の向上と個性を伸ばす教育の推進でございますが、上から順に見ていきますと、1番、2番にありますとおり、基礎学力の定着、あるいは思考力、判断力、それから表現力等の育成、それから3番目でございますキャリア教育の充実、さらに4番目に科学技術を担う人材の育成、5番目には幼稚園や保育所と小学校の連携、6番目には障害のある児童生徒に対する適切な指導、こういったことに取り組むこととしてございます。

続いて、②の豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進についてでございます。同じように上から順に見ていきますと、まず、命と思いやりを大切にする心の育成、さらにはコミュニケーションを図ろうとする態度、あるいは指導や相談体制の確立、次には家庭、地域、関係機関等のネットワークづくり、そして外遊びやスポーツ活動の機会拡大、自然環境などを活かした体験型教育旅行の推進、そして食料や農業等への理解の促進、食育の推進、こういったテーマで取り組むこととしてございます。

続きまして、③ですが、県民に信頼される魅力ある学校づくりでございます。1番から順に見ていきますと、地域に開かれた魅力ある学校づくり、次に教員の児童生徒と向き合う時間の確保、さらには高校における魅力ある学校や学科づくり、そして障害のある児童生徒のニーズに対応した指導、情報活用能力の育成、

さらには教員の資質向上，校舎の改築や耐震補強など，こういったところに取り組むこととしています。

次に，④でございますが，高等教育機関との連携については，大学と企業との連携による人材の育成，あるいは技術力の向上などに取り組むこととしてございます。

それから，⑤でございます。誰もが職業や地域で活かせる能力の向上，ここでは，企業のニーズに応じた人材の育成，職業能力開発施設の充実，次にはNPO等の運営力や資質の向上，ボランティア活動を支える人材の育成，さらには国際理解の促進，地域社会活動の担い手の能力向上，こういったことに取り組むこととしております。

続きまして，⑥の国際社会で活躍する人材の育成でございます。ここでは，グローバルな視野を持つとともに，外国語でコミュニケーションを図れるような人材，あるいは異文化を認めた上で自分の考えを主張でき，積極的に活動できる人材の育成，こういったことに取り組むこととしております。

続きまして，⑦科学技術創造立国を担う高度な人材の育成，ここでは，科学教育に重点を置いた中高一貫教育の推進，高校における最先端科学技術の体験活動の推進，あるいは医学部や理数系学部への進学希望者の学力向上，こういったことに取り組むこととしております。

続きまして，⑧でございますが，高度な産業の人材の育成でございます。技能の継承や成長分野の中核的人材の育成，さらには産業のニーズに応じた高度な技能と知識の習得，優れた農林水産業者の活動支援，農業大学の強化，さらにはベンチャー企業の創出や起業家の育成，こういったことに取り組むこととしております。

以上が，政策1のいばらきを担うたくましい人づくりでございます。

続きまして，2ページをお開き願いたいと思います。

政策の(2)豊かな人間性をはぐくむ地域づくりでございます。

施策の①ですが，社会全体の教育力の向上でございます。ここでは，上から順に見ていきますと，学校，家庭，各種団体，企業，NPO等の連携による社会全体の教育力の向上，次に，こどもを見守りはぐくむ地域社会づくり，その下では，親子の交流や育児相談を行う子育て支援拠点づくり，さらには異世代間とのかかわりの機会の充実，こういったことに取り組むこととしております。

続いて，②の生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくりでございますが，上から見ていきますと，生涯学習情報の提供や学習相談の充実，次には生涯学習成果の評価あるいは活用，それから指導者の養成，さらには総合型地域スポーツクラブの設立・育成，続いて生涯スポーツや野外レクリエーションなどに親しめる環境の整備，最後に国際的舞台上で活躍できるような選手の育成，こういったことに取り組むこととしております。

続きまして，③の歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくりでございます。最初に，本県に対する理解や愛着の醸成，それから伝統文化の保存と継承，文化財の保護・活用，さらには高等学校総合文化祭を契機とした文化交流，芸術的な視点を取り入れたまちづくり，芸術を鑑賞する機会の提供や人材の育成，さらにはご当地映画の誘致，美術館等の企画展の充実と情報発信，こういったことに取り組むこととしております。

以上が，豊かな人間性をはぐくむ地域づくりに関する主な取組でございます。

続きまして、3ページをご覧願いたいと思います。

政策の(3)互いに認め合い支え合う社会づくりについてでございます。

施策ですが、①といたしまして、一人ひとりが尊重される社会づくりでございます。ここでは、まず人権尊重理念の普及、さらには人権啓発活動の活性化、次に人権相談への対応、人権意識の把握、それから学校教育と社会教育の両面からの人権教育、さらには情報モラル教育、こういったことに取り組むこととしております。

続きまして、②個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進でございます。ここでは、まず、性別による固定的な役割分担意識の解消を掲げております。それから、まちづくり等の課題解決に当たりますとも、男女共同参画の視点による取り組みが必要だということ、3番目といたしまして、女性人材リーダーの育成、続いて各種委員等への女性の参画促進、さらには女性の農業経営の参加促進、さまざまな分野へのチャレンジの支援、そして7番にございますようにワーク・ライフ・バランスの促進、こういったことに取り組むこととしております。

続きまして、③の青少年の自立と社会参加への支援でございます。ここでは、まず青少年にとっての有害な環境の浄化、それから薬物乱用の防止、続いてネット上のいじめなどの防止、さらには自立できる能力の育成、その次に産業技術専門学院等における社会人としての基礎能力の育成、それから職業訓練の推進、さらには就業しやすい環境の整備、そして地域活動への参加の支援とネットワークづくりの促進、さらには9番でボランティア活動を学ぶ機会の提供、最後に社会体験の場の創出、こういったことに取り組むこととしております。

続きまして、④でございます。高齢者がいきいきと暮らせる社会づくりでございますが、まずは、健康・生きがいきいき活動の支援、続きまして生涯学習情報や機会の提供、さらには社会の変化に対応した就業機会の提供、そして4番目としましては地域ケアシステムの充実、こういったことに取り組むこととしております。

続きまして、⑤でございますが、障害者の自立と社会参加の促進でございます。ここでは、まず相談支援を受けられる拠点づくり、それから教育、福祉、医療、労働関係機関等の連携の促進、それから小児リハビリテーション拠点の指定、あるいは一般就労や地域生活移行への支援、特別支援学校の職業教育の充実、それと地域の人々との継続的な交流の推進、そして教育環境の整備、こういったことに取り組むこととしております。

最後になりますが、⑥として、世界に開かれた多文化共生社会の形成でございます。ここでは、外国人と日本人の互いの理解の促進、さらには広い視野を持った児童生徒の育成、国際交流団体の育成、上海事務所等の国際化推進拠点の機能強化、こういったことに取り組むこととしております。

以上、長くなりましたけれども、人が輝くいばらきづくりに関する政策展開の基本方向のご説明でございます。よろしくご検討のほどお願いいたします。

○部会長 たくさんの内容でしたので、頭が混乱しておりますが、もう一度ストーリーを復習します。資料1-2の3ページを見ていただけますでしょうか。計画書の展開のストーリーとしては、まず基本構想があり、この内容を前提にして、次の4ページで少し具体的なものが出てくる。「人が輝くいばらき」という部分については、3つのタイトルがあって、そのタイトルごとに、もう少し具体的な

ものを書いたのが資料2だということです。

そして、これから議論したいのは、この資料2についてです。資料1-2については総合部会で最終的に詰めていくということですので、我々としてはこれを前提としながら考えていくということになります。

これから資料2を議論したいのですが、これは初めて出るわけではなく、前回、似たものが出ております。前は例示的な意見をいろいろ出してもらったわけです。今回は、前回の意見を盛り込むとともに、事務方の意向も加味して作った資料ということになります。これは網羅的なもので、ほとんどの施策がどこかに入るようにするという趣旨で立てているものです。そこで、まず抜けがないか、不十分な部分がないかということ、「人が輝くいばらき」の部分についてお考えいただきたいと思います。それから文言の修正についても意見をいただきたいと思います。

さらに、①、②といった施策について、具体的にどういう取り組みが出てくるのかということ、事務の方で調整して、とりあえずまとめたものが資料3-2です。3-2については、少し時間を置いてからまた見ますので、まず資料2について意見を出していただいて、この部会としてはこれでいいというところまで詰めたと思っています。そして、その結論を総合部会に報告するというところをしたいと思います。それではご意見をお願いしたいと思います。

その前に、5分ぐらい、次の資料3-2の準備も兼ねて、資料を見ていただきたいと思いますので、各自整理をお願いいたします。

午後2時36分休憩

午後2時40分再開

○部会長 そろそろ議論を始めてよろしいでしょうか。

次の議題であるプロジェクトというのは、部会ごとの細かいことにとらわれず、重点的に取り組むことはどういうものなのかということ、これを議論するということになります。資料2にあるような項目一つを重点というふうに捉えるのではなく、横断的なプロジェクトが出てくるということ、これを前提に話をすることになります。

まず資料2を、この部会で、これでいいという形にしたいのですが、どなたでも結構ですので、どうぞご意見をお願いいたします。

どうぞ。

○C委員 資料2の「人が輝くいばらきづくり」の(1)⑧「高度な産業人材を育成」という文言は、高度な産業人材、高度な産業を担う人材の育成ということですか。

○部会長 そういうことです。

○C委員 それから部会長の「いばらぎ」の「ぎ」が気になります。「いばらき」なんです。

○部会長 済みません。私が以前住んでいたところで「いばらぎ」と発音する地域があったものですから。気をつけます。

何かありますでしょうか。

○D委員 「人が輝くいばらきづくり」ということで、大きく分けて「人づくり」、「地域づくり」、「社会づくり」と3つの「づくり」が出てきますが、それを単純に分けると、「地域」と「社会」が重なるような気がします。ですから、人づくりや自分づくりを含めた「仲間づくり」といった「地域づくり」であったり、茨城県全体としての「地域づくり」であったりといった、大きな同心円が必要なのかなと思いました。

ですから、目標の3つの輪をイメージしたとき、どうしても重なり度が大きくなりますので、一番共通している番真ん中のところが一番大事だという、ここが大きく出るようなイメージ図が必要かと思います。例えば「三つ鱗」のような形でいくと大きく出てきます。

重なり合うゾーンをはっきりさせるイメージとして、「三つ鱗」のような発想というのも、一つご検討が必要なのかなと思いますが、一番言いたいことは、人と地域と社会では、特に(2)、(3)がどうしても重なりが激しくなってしまう。ですから、そのこのところの言葉の工夫が必要なのかなと思います。

○部会長 関連して、私の方から事務局にお聞きしたいのですが、3つの目標について、ある程度の重なりを承知で考えていいのでしょうか。「人が輝くいばらきづくり」の中では、多分「人をつくる」という「人」の視点に立っているので、観点が「住みよいいばらきづくり」とは違っていると思うのです。このように、ある程度重複が感じられるようなタイトルの置き方を承知で考えていいのでしょうか。それでいいというような気がしているのですけれども、事務局としてはどういうふうに考えておられますか。

○事務局 3つの輪で申しますと、例えば「人が輝くいばらきづくり」に係るものは、いろいろな角度から見てみますと、他の目標と重なる部分は多少はあるかと思っています。ですので、純粹に人づくりというものを抽出すると限定されてしまうと思います。

先ほどD委員もおっしゃっていましたが、3つの輪が重なるような部分、あるいは分野が横断されるような部分、よく言う言葉で「横串」のテーマがあると思います。そういったところについては、この後ご議論いただくプロジェクトで対応していければと考えてございます。

ですから、「人が輝くいばらきづくり」の3つの政策、それから施策については、多少は重なる部分も、ある程度言葉の使い方としてはあるのかなと認識しております。

○部会長 そういうことであれば、例えば資料2の(2)ですが、豊かな人間性をはぐくまれるような地域をつくるということ言えば、コミュニティづくりとかなり話が重なるような気がします。重なりを承知ということであれば、人間性をはぐくむようなコミュニティをつくっていくということが、「人が輝く」の(2)に入っているでもいいのではないかという気がします。(2)の政策に、施策が3

つしかないのですが、もう少し項目があってもいいと思います。

○E委員 「いばらきを担うたくましい人づくり」のところが、主に学校教育なり公教育、私立も含めた教育の担う部分であり、次が人間性をはぐくむ地域、コミュニティづくりで、3番目は互いに認め合う「社会意識づくり」ということだと思います。「意識をつくっていこう」ということではないでしょうか。一人一人が尊重され、男女共同参画、青少年、高齢者、障害者の、ともに支える意識づくりに茨城県が取り組んでいく施策というふうに捉えると、重複しているようで重複していないという感じがします。

○副部長 資料2の人が輝くいばらきづくりの(2)に豊かな人間性をはぐくむ地域づくりがあり、資料3-2の②豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進の3には「各学校における指導・相談体制を確立するとともに、家庭・地域社会」というようにあります。教育基本法や、あるいは教育振興計画等々を見ますと、新しく「家庭教育」という言葉が入ってきているわけです。そこにも述べられているように、「家庭の教育力を向上」という項目は独立してもいいのかなという感じもしますし、あるいは資料2の(2)の中に入れてもいいのかなというようにも思うのです。

というのは、秋田県が学力が高いということをよく見詰めてみますと、基本的な生活習慣ができていくということであるわけです。朝ごはんを家族で食べる、あるいは寝る時刻が決まっている、起きる時刻が決まっている、そして家庭のコミュニケーションができていく、それが秋田県の学力の大きな土台となっているということです。大都会の悩めることは、そののところにありということです。大阪府知事が、ネグレクトしていると言っているように、大都会の悩めることというのは人間関係の希薄化、コミュニケーションの不足、そういうものが学力を下げていくというように私どもは見ていくわけです。やはり家庭教育の重要性ということは、地域社会と一緒にしてしまうのか、あるいは学力のところにいくのか、あるいは地域づくりのところにいくかわかりませんが、この辺を独立したり、あるいは(2)に入れていってもいいのかなと思います。

○部長 ほかにありますか。

○F委員 今の「家庭教育」を入れた方がいいという意見に賛成です。家庭には今、教育やしつけをするのは学校だという意識がありまして、学校の先生にそういったものを教えてほしいと思っている親も増えているので、「家庭教育」という言葉は入った方がいいと思います。

また、地域によっては3世代同居というケースもいまだに多いとは思いますが、地域によっては核家族化が進んでおり、状況が異なりますので、全県的に考えたときに、世代間交流を支援する言葉がテーマとして入っていたほうが良いと思います。世代間交流については、行政の施策も縦割りで行われていると思うのですが、いろいろな世代とか、家庭とか、地域と学校の交流といった連携を促進するような言葉を入れていただけるといいと思います。

○部長 ほかにいかがですか。

○D委員 いばらきを担うたくましい人づくりの県民に信頼される魅力ある学校づくりというところで、これから検討していくべきだというものとして、現在全国に629校の地域運営学校、コミュニティ・スクールがあり、激しい学校運営をやってございます。茨城県としても地域運営学校という、要するに県の教育委員会あるいは市の教育委員会からある程度意見具申ができる、そういうコミュニティ・スクールを検討することが、県民に信頼されるという切り口から言うと、魅力ある学校づくりになるのではないかと思います。そういった点の検討がこれから必要ではないかと思えます。

○E委員 先ほど副部会長がおっしゃっていたことと関連しますが、3番目の政策の「互いに支え合う社会意識づくり」の一人一人の人権が尊重されるというところに、子どもの人権を入れてほしいと思うのです。ネグレクトですとか虐待というのは日常茶飯事になっていますが、1年間で26人も殺されてしまったという記事を見ますと、今後それが自然に減っていくとは到底考えられないので、茨城県はできれば警察が、例えば強制的にその子どもに会ったり保護する権限も含めて、もう少し子どもの家庭での人権を守れるような県づくりをするんだということを、いち早く全国に先駆けて総合計画に盛り込んだといえれば、またそれなりに意義があるのではないかと思います。それがどこに入るのかと言えれば、家庭教育なのか、地域づくりなのかとも思ったのですが、やはり人権の方に入るのだろうというふうに思いました。

○部会長 よろしいでしょうか。それはやめた方がいいという意見があれば出していただきたいと思えます。いかがでしょう。
どうぞ。

○G委員 それはやめた方がいいという意見ではないですが、副部会長がおっしゃったように、家庭の教育力が落ちています。また、E委員も言われたように、児童虐待など家庭がグレーゾーンになってしまっているということは、かなり深刻な様相を呈しています。そこで、資料3-2を見ますと、(2)の①の中に、「学校、家庭、各種団体」ということが含まれているのですが、資料2の政策名や施策名の中に「家庭」という言葉もどこかに入れた方がいいのではないかと思います。

○部会長 では、まとめますと、家庭の教育力の向上といった話を、資料2の段階で出した方がいいのではないかとといった意見が多いようですので、これはそのようにします。どういう文言にするかというのは、私と事務の方にお任せいただきたいと思えます。

それから、もう1つ大きなこととして、(3)の「互いに認め合い支え合う社会づくり」というのは、「意識づくり」の方がいいのではないかとということだと思います。これについても、事務局の方で不都合がなければ、そのようにしたいと思えます。

○企画課長 ただいまの「意識づくり」についてのご指摘ですが、中には「社会づくり」に関係するものも入っていますので、そこは検討させていただきたいと

思います。

○部会長 では、全体の整合性を考えて不都合があればまた修正するというところで、その辺の文言はこちらに任せていただきたいと思います。

他には、子どもの人権を守るという意味のことを入れるべきですとか、地域運営学校の対応ですとか、「高度な産業を担う」といった文言ではないのか、といった意見があったと思います。この辺は随時取り込んでいった方がいいと思うので、後で気がついたことは知らせていただきたいと思います。

それから、私はコミュニティづくりについて、(2)の中に入れた方がいいということを言いました。だいたい以上だと思えますが、他に抜けている項目はありますか。

今、読んでいて気がついたことですが、(1)の⑤「誰もが職業や地域で活かせる能力の向上」については、そういう能力を活用する場をつくろうという話のような気がします。具体的に何をするのか気になりました。このようなことを参考にして、もう一度この資料をつくり直すということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

総合部会には、今回出た意見を盛り込んだ案を報告したいと思います。時間の都合もありますので、詳細は私と事務局にお任せいただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

では、次は資料3-2ですが、これはそれほど詰めるという思いを持たずに検討したいと思います。

それから、資料3-2の取組については、事務の方で対応できるものを中心に各項目が出ているということを念頭に入れて見ていただきたいと思います。ですから、ぜひこういうことはやれということで、ここになんか言うということも議論としてあった方がいいと思います。これは後日もまだ継続審議となると思います。

それでは、資料3-2についてのご意見はどうでしょうか。

○H委員 資料3-2にあるどの項目も必要であると、私も非常に強く思うのですが、最後に担当部局が書いてあります。先ほど**E委員**からありましたように、3-2の3ページ目、例えば「人権尊重の理念」と「人権意識の高揚」ということがあります。担当部局が保健福祉部さんになっていきますけれども、これは例えば教育は関係ないのか、それから青少年たちは関係ないのかとか、そういうせっかく部局が重なるようなところが、保健福祉部がやるというのでは、ある程度今までのところでやってもらっているものと同じかなという感じがするのです。その辺の整理は非常に大変だとは思いますが、せっかく総合計画をつくり直す中で、例えば青少年の健全な育成と有害な環境の浄化に努めるのは、知事直轄だけでいいのか、教育庁は関係ないのかとか、そういったところの整理をお願いしたいと思います。

○部会長 そういう意味で、部局横断的に取り組むべきというもので、今お気づきのものがあつたら、出していただけますか。

○H委員 青少年健全育成については知事直轄だけになっていきますが、教育庁が

必要だとか、薬物乱用については保健福祉部となっていますが、これも学校教育の中で対応は必要ないのか。情報モラルの教育の充実は、教育庁だけではなくその親ごさんとか全体的にとりか、どれも必要だと思うのですが、担当部局が全部決まっていると偏りがちじゃないかなという印象を受けました。その部分だけでなく全体的に見直すというか、ここが担当だということで決めつけずに取り組んでいくといいのかなと感じました。

○企画課長 今、担当部局についてのお話がありましたが、ここは主たる担当部局ということで書かせていただいています。いずれにいたしましても、計画の「主な取組」については、やはり責任主体を明示するということで部局は書き込んでいきたいと思います。関連する部局は、もう少し整理をして書いていきたいと考えています。

○副部長 全く今のお話のとおりでして、すべてが横断的な連携になるわけです。私どもの小さな市で行っております例を申し上げますと、ある種の相談が保健福祉部のところへ行くと、そこから保育所へ行ったり、幼稚園へ行ったり、学校へ行ったり、あるいは各部署へ行ったりして、実際には連携が不可欠な状況です。

○部長 ほかにかがでしょうか。

この資料については、まだ詰まった段階のものではないので、ここで出た意見はさらに詰めるときの参考資料にするということになります。ですので、今日出たものを一覧にして総合部会に報告することはいたしません。意見を出していただき、さらに資料を詰めるときの参考にするということです。

どうぞ。

○F委員 資料3-2の1, ①の5番目ですが、「幼稚園・保育所と小学校の連携・接続の強化」と書いてあります。しかし今、中学1年生の不登校が多くなっていて、小学校と中学校の連携・接続というのもこれからは重視しなければいけなくなってくると思います。また、既に茨城県では、高校と中学がうまく連携できるようにして、いろいろな体験や、高校で中学生を見るところといったことがあるようです。それなのになぜ幼稚園・保育所と小学校だけが書いてあるのかということが気になりました。特に小中連携は、一言あった方がいいというふうに感じました。

○部長 どうですか。意図あって小、中は書かなかったということではないですよ。

○教育庁 特に意図があったわけではありません。幼小、小中、中高という連携は、学力の向上と個性を伸ばす教育の推進という点で必要なものでございますので、入れる方向で検討していきたいと思っています。

○D委員 今の小中連携の件については、全国でも数多く取り組んでいますが、基本的に施設一体型でないとうまくいかない状況です。エリア、あるいは名前だ

けの連携ではうまくいかないと思っています。しかも、1校あたり32億円以上80億円以下かかりますので、そう簡単にできる問題ではないのです。一体型にしないと言葉だけになってしまう、小中一貫。経験上お話ししました。

○副部長 厳密には**D委員**のおっしゃるとおりだと思いますけれども、小中でどういう連携をしているかといいますと、これは授業改善で連携しております。どういう授業を行えば学力が向上するかという議論を、盛んに義務教育課中心にしております。一斉授業、黒板と教科書で、「はい、わかりましたか。じゃあ次へ」というような授業では学力は高まらない。高まらないといいますか、一人一人の子どもを救えない。高められない。勉強の嫌いな子が、あるいは勉強の大好きな子が、一日学校にいて「きょうはよかったなあ」、「きょうは本当にいい勉強ができたな、楽しかったな」と思えるような授業を展開していこうということで、授業改善の内容で小中の連携は行っております。

高校も同じです。高校は、今、「道徳」の授業、茨城県は特に「道徳」の授業は小学校の先生も見に行くし、あるいは小学校へも来ていただいているし、あるいは私どもも見せてもらいに行っていますし、そういう連携は非常にできつつあると思います。ただ、保幼小の連携というのは、これは幼稚園も保育所も遊びの中で小さい子を育てていくわけですよ。勉強をするところではありません、幼稚園は。そういう遊びの中で子どもを育てていくのですけれども、質の高い遊びでないと無秩序になるということです。保育所で遊びっ放しとなると、小学校へ来たときにどうなるかということは歴然としているだろうと思います。ですから、これも本当は茨城県でどんどん進めていくべきだと思います。幼稚園と小学校は、ある程度連携できます。小学校が連携できないのは、保育園と私立の幼稚園というところなんですね。

ですから、質のよい遊び、子どもの意欲を損なわない、それこそ意欲的な小学生になっていくような幼児教育というのは、小1プロブレムを防ぐ意味でも、保幼小の連携というのは本当に大事なことだと思います。

○部長 この具体的な「主な取組」という部分については、我々がここで議論して、こうしろ、ああしろという内容ではないような気がします。ですからここは、大きな方針のもとで、こういうことを気をつけてやってくださいと言う話だと思います。ですので、特に注意する点を挙げていただくことになると思います。

しかも、この部分は、これからまだ少し議論する時間はありそうですので、今回は特に担当部局の連携性については十分配慮してほしいと、そういう意見にして、細かいところはそれぞれ見ていただいて、次回これはぜひ言わないと、という部分をまとめて強く主張してもらおうことにします。

今回特にとのご意見があったらどうぞお願いします。

○I委員 今回施策を見させていただいた取組みの中で、スポーツであったり文化や芸術であったり、美術や博物館に関してその充実であったり親交を深めるというようなことが明記されてはいるのですが、例えば図書館、知的集積の場所である図書館の充実というような観点に関しては、特に記載されていないような気がします。子どもたちの豊かな心をはぐくむという観点からも、やはり読書活動であったり図書館の充実というようなものは、取組みの中に入れていかなければ

ばいけないのではないかなと思います。もちろん自然体験をすとか、生活体験をたくさんすることも大事だと思いますが、読書の観点からいろいろな経験をしたり、いろいろなことを学ぶということもできると思いますので、そういったものをぜひ施策の中、取組の中に入れていただければと思います。

○J委員 (3)の③の3、「ネット上のいじめ」というところですが、ここは「自立と社会参加」というよりは、「一人ひとりが尊重される社会づくり」の方が無理がないかなと思います。なぜかという、①の6の部分にもありますけれども、人権に配慮したインターネットの使い方と、情報モラル教育の充実、これを図り、ここで充実されたものでインターネット上のいじめの防止、早期発見というふうにつながり、一つの流れになるかなと思います。

○K委員 (1)のいばらきを担うたくましい人づくりと(2)の豊かな人間性をはぐくむ地域づくりというのを見比べてみると、「人間性」ですとか「豊かな」という表現の部分にはスポーツや芸術がたくさん出てくる言葉になっています。また、1ページ目でも、②の「豊かな心」とか「健やかな」とか、そういうところに来ると、突然としてスポーツや芸術というものが出てきます。今までの日本が製造業を中心に発展をしてきたという背景があるから、どうしても製造業が期待の大きい分野になってしまうと思うのですが、これからはアニメを初めとして、日本の構造を変えていくチャンスがある時代だと思うのです。私たち特に若い世代というのは、そちらの分野で活躍していきたいと思っている方々も多いと思うので、できたら、高度な産業とは言わないかもしれませんが、そういった芸術やスポーツをもう少し違った見方、価値観を表現してくれるような文章を盛り込んでいただくと、いろいろな夢を持って成長できる青少年が増えるのではないかなと思います。

また、今、スポーツの分野でも、優秀な人材はどんどん世界にとられてしまっていて、いざスポーツビジネスという世界になったときには、一番稼いでいるのは海外であるという部分があります。そういったところでも、ぜひ茨城は地理的にすごくいいところなので、そういったものをうまく利用することができる、そういう広がりを見せるような文章を入れていただければいいというふうに申し上げたいと思います。

○部会長 今のご意見は、芸術とかスポーツとかそういう分野において、産業づくりとのかかわりがある程度文章に出した方がいいのではないかなということですか。

○K委員 はい、そういった人材が集まってくるような県になるといいなという期待を込めてです。

○L委員 担当部局の話が出ましたので、特に子どもに関する教育のところ、外遊びであるとか食育の推進というところでは、いわゆる義務教育が始まったところからの担当部局では、もう間に合わないという状況があります。そこは保健福祉部、幼稚園、保育所といったところからの、親へ向かっての教育もなければ、食育とか外遊びだとか、携帯とかインターネットに対するモラル、マナーの教育

というのは間に合わないところに来ています。その辺の関連部局に教育庁と出ているところが多いのですが、もっと幅広く、低年齢のお子さんを持つ家庭のことも視野に入れて、担当部局を増やしていただけた方がいいかと思えます。

また、茨城県は、つくばという科学とか知識の最先端をいっているところがあるわけです。今、学校教育の中で遅れをとってしまっている情報の活用能力の育成については、1ページ目の3の県民に信頼される魅力ある学校づくりの中に1行触れられてはいます。この文章で十分なのかという気もしますが、今の高等学校における情報という教科の充実のなさ、進展のなさを考えたときには、この茨城が、もっと小学校や中学校のうちから情報活用能力を高めるということを強調すべきとも思えます。ただIT機器をそろえるということではなくて、そちらの教育に、高度な大学生とのコラボですとか、そういうことも含め、もう一歩先んじて、情報活用能力を育成する文章がもう1つあるといいのではないかと思えます。それは高度な産業人材の育成というところに直接つながってくるのではないかと思えます。

○部会長 よろしいでしょうか。では、次にいきます。

議事の3「いきいき いばらき生活大県プロジェクト」についての審議をしたいと思えます。

まず、資料4の説明を事務局にお願いします。

○企画課長 それでは、議事3の「いきいき いばらき生活大県プロジェクト」につきましてご説明させていただきます。資料4でございます。

まず、このプロジェクトに関するこれまでの審議の経緯でございます。第2回の総合部会、あるいは前回の専門部会におきましては、「いばらきモデル推進プロジェクト」という形で、政策分野を横断し、日本をリードするような先進性の高いプロジェクトを、いわゆる「いばらきモデル推進プロジェクト」として位置づけて整理をしていきたいということで、最初の考え方を提示させていただいております。

その後、県庁内関係部局と検討を行いながら整理をしまして、7月5日に開催されました第3回総合部会におきましては、資料4の2枚目にありますように、安全・安心で快適に暮らすことができる「生活大県」を実現するため、本県の持つ「優位性」や「先進性」を最大限に活用し、全庁挙げて取り組むプロジェクトを「いきいき いばらき生活大県プロジェクト21」として位置づけ、ねらいを明確にしまして、21のプロジェクトを例示的にお示したところでございます。

この事務局案に対しまして、委員の皆様から、プロジェクトと、いわゆる政策展開の基本方向との関連性を明確にすべきではないかといったようなご意見もいただいております。また、県庁内各部局と検討していく中でも、テーマについてはさらに検討すべきではないか、あるいはプロジェクトの内容についてもその実現性とか内容的な状況などをもっと整理すべきではないかというような意見が出されてきております。

こうした経緯を踏まえまして、今回資料を用意していただきましたが、それが資料4の1枚目でございます。

まず、先ほどご審議いただきました政策展開の基本方向とプロジェクトの関係でございます。

政策展開の基本方向は、当然ながら総合計画としての県の幅広い分野での取り組みでございますので、3つの目標別の政策として、網羅的かつ体系的に位置づけたものでございます。また、一方で、プロジェクトは、本県が目指す「生活大県」を実現するために、こうした取り組みの中から、本県の抱えている課題や先進性、優位性に配慮しながら、その重要な施策を抽出して分野横断的に整理した施策群を位置づけていきたいというものでございます。

このように政策展開の基本方向が網羅的、体系的であるのに対しまして、プロジェクトは重点的、分野横断的に整理をして、県民にわかりやすい形で示していきたいと考えております。

いずれにしましても、現在、プロジェクトのテーマ、あるいはその数、具体的な内容につきましては、これまでの委員の皆様方からのご意見なども踏まえ、さらには県庁内関係部局と協議検討を進めているところでございますので、さらに整理をして、今後、総合部会において、そのプロジェクトの基本的な枠組みについてご審議をいただいきたいと考えております。

専門部会におきましては、今後、具体的な内容の検討をするに当たって、プロジェクトに位置づけるべき重要なテーマや取組につきましてご意見をいただければありがたいと思っております。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○部会長 今の資料の確認ですが、資料4は、基本的には現時点でこういう方向のものがあって今後詰めていくという、まだ詰め切っていない段階の参考資料だというふうに思っていますか。つまり、どこかで議論して詰まったものがここに出ているのではないという理解でいいのでしょうか。

○企画課長 これは考え方を整理したものでして、2枚目にあるようにまずは「生活大県」の実現という観点でプロジェクトを整理しましたが、これはもっと整理する必要があるというものでございます。それで、1枚目の方は、政策展開の基本方向とプロジェクトの関連はどうなるのかということについて、政策展開の基本方向はこういう形であり、そこから整理をして、プロジェクトの方は重点的に分野横断的に示していきたいと、そういう考え方を示したものでございます。

○部会長 そうしますと、この部分については重点的なものを立てていくということ、それから時代の潮流とか、本県の先進性、優位性、課題などを考慮して考えていくということですね。こういう考え方でいったときの具体的なものについてはまだ例示である、ということで、どういうものが重点となり得るだろうかという意見をお願いしたいと思います。

いかがでしょう、重点的に取り組むべき内容として、幾つかここに例示が出ていますけれども、意見を出していただけますでしょうか。

○E委員 前は、茨城県は「産業大県」と言っていましたよね。それで、今度は「生活大県」ということにシフトして考え方も変わったのに、この例示の3番目ところにまた「産業大県」と出てくるんですね。「科学技術立県」はいいのですが、ここでまた「産業大県」と出すと、本音はこれなのかととられてしまうので、この言葉は除いた方がいいと思います。

○D委員 中身というより、名は体をあらわしますので、「いきいき いばらき生活大県」の「生活」は、「いきいき」と読む字なのです。江戸時代はこれを「いきいき」と読んだのです。ですから、「いきいきいばらき いきいきたいけん」というように「いきいき」が2回繰り返されてしまう読み方もできなくはないのです。「いきいき」というのは、要するにいろいろなものが活力ある、いろいろな生活が潤う、それを昔は「いきいき」と読みました。ですから、今は片仮名で「イキイキ」書いたり、平仮名で「いきいき」と書いたりします。「生活」に送り仮名をふると、「生き活き」となります。その辺のネーミングというのでしょうか、「生活ー生き活き大県」になって、少し変かもしれないですが、慣れればとても耳あたりがよくなってきます。「生活大県」を「生き活き大県」とすれば、目の前に「いきいき」と出さなくても良いのではないかと、思います。

○部会長 「いきいき」していない生活大県なんてないでしょうから、「いきいき」というのは要らない感じもしますね。

それから、「生活大県」というプラカードについては、知事はかなりのこだわりがあるのでしょうね。

○企画課長 これは基本構想にかかわってくる話ですし、前回もいろいろなご意見をいただいていますので、「生活大県とは」というようなことも含めて、総合部会で整理しているところではありますが、さらにご検討をいただいてまいります。

基本構想全体をまた整理して総合部会に出したいと、思いますので、基本構想についてはその中にご議論いただきたいと思います。

○部会長 生活重視ということは諮問の説明の中に既にあったので、生活に重点を置くということは最初から諮問の要請の中に入っているという理解をすべきだと思います。言葉遣いがいいか悪いかは検討の余地があると思いますが。

○G委員 若者が希望を持てるということを総合部会で言ったと思うのですけれども、2ページの(3)の科学技術立県・産業大県のところですが、科学技術による生活イノベーションをつくり上げたり、企業立地日本一を実現したりしても、雇用の促進につながっているとは言えないようなところがあると思うのです。この書き方ですと、こういうふうことに取り組みば雇用につながるというふうに読んでしまうのですけれども、立地を推進しても、大きな建物の中が機械だけで満たされていてあまり従業員がいないような、そういうものが多いような気がします。もっと雇用に結びつけるような施策がないと、例えば若者と世界の架け橋プロジェクトなどにリンクしていかないのではないかと、思います。「雇用」という言葉もどこかに織り込んでいただいて、企業立地を雇用に結びつけるような取り組みにさせていただけたらありがたいと思います。

○L委員 質問ですが、つくばスタイル推進プロジェクトというのは、例えば具体的にどういうことを考えていらっしゃるのか。想像がつかなかったものから。

○事務局 つくばスタイルにつきましては、TX沿線地域を中心とした首都圏に近い自然が大変豊富な地域で、都市的な生活をしながら、広い土地の中で自然にはぐくまれながら生活ができる、そういうライフスタイルのことを「つくばスタイル」という形で、首都圏の皆さんにそういう新しい生活スタイルをいそしんでほしいということでPRをしているものでございます。茨城は首都圏に近いという地理的条件がございますので、そういう茨城の特質を生かしたライフスタイルを提供していこうと、それを推進していこうということで、このプロジェクトを掲げさせていただいております。

具体的中身についてはこれからですが、今取り組んでいるつくばスタイルというTX沿線地域を中心とした新しいライフスタイルの提供、提唱を引き続きプロジェクトとして進めていこうということで考えております。

○L委員 そうしますと、つくばスタイルというのは、首都圏のような利便性を持ったまちでありながら緑深いという、そういう生活的な立地条件というか、社会的な環境に関するプロジェクトというにおいが強いのでしょうか。

○企画部次長 少しきれいごと過ぎる事務局の説明でしたが、要はTX沿線の駅周辺で新しい、いいまちをつくっていこうということで大規模開発を進めており、実際に土地を売り出しております。そういう意味では、新しいまちのライフスタイルとしてのキャッチフレーズだと思っていただければよろしいと思います。

○L委員 わかりました。

○J委員 プロジェクトの項目ですけれども、ライフ・ワーク・バランスといったことが叫ばれている中で、今までも茨城県は生涯学習ということに力を入れてもらっていますが、これをさらに充実するような、生涯学習充実プロジェクトのようなものを検討していただきたいと思います。これはさまざまな年齢層にも広がると思いますし、「生活大県」ということからすると、生きがいづくり、そういったことで充実した生活ということにつながると思います。

○副部会長 お伺いしたいのですが、農業産出額だったでしょうか、千葉県を抜いて茨城県が2位になったという話を伺っているのですけれども、その要因は何なのでしょう。これから1位を目指すのでしょうか、そういう茨城農業プロジェクトというのはどのようなものを考えているのでしょうか。といいますのは、私どもも一生懸命、教え子たちが農業に帰ってくるということを目指して、給食の素材はほとんどまちの中で賄うというようなことに懸命に取り組んでいるのです、栄養士さんたちを巻き込んで。でも、本当にこれはささいな取り組みです。それでも若者は農業に帰って来ています。あなたのところのエンジンを1年間給食で使いますよとか、キャベツはここですよというようなことを言ったら、随分農業関係者が、若者が帰ってきています。そういうようなことがあるのですけれども、千葉県を抜いたということの大きな要因は何であるのか、そういうことを知らせていただくと、私どももまた取り組みを進められるというように思います。

○農林水産部 産出額につきましては、主に園芸作物のウエートが高くなっております。次いで畜産物、そしてお米というように、大きく分けると3つになります。割合的には、園芸が46%位であったかと思いますが、どこの分野が特出しているというよりは、満遍なく伸びております。農業改革の成果とも言えるかと思うのですが、園芸産地の振興を図っていただきまして、そういった部分が伸びているということもあります。

また、家畜関係におきましては、以前鳥インフルエンザが発生したときに大きく下がってしまった部分があります。茨城県では特に鶏卵関係が多いものですから、鶏が復活してきたということもありまして、全体的に産出額が伸びたということが一応の解析でございます。

プロジェクトにつきましては、横断的な部分ということで、今、国の方でも六次産業化ということで、要するに加工ですとか、農産物をさらに加工して売っていくという政策の方向がありまして、今後、そういった商工との連携といった部分が方向性としてはあるのかと思って見ております。ほかにも連携、先ほどありました横断的などという部分がありますので、そのあたりをこれから詰めていきたいと思っております。

○M委員 今、農業の話が出ましたので、関連して言わせていただきます。先ほどの資料3の中にも、漁業という視点をどこかに入れていただきたいと思えます。私は大洗町に住んでおりますが、ほとんどが漁業で、農業は非常に少ないのです。そのような中で、漁業体験といって実際にシラスの漁に子どもたちが出るといった体験をしております。茨城県は海に面しているところも非常に多いので、農業だけではなく、漁業体験というもの、水産業の発展といったところも、このプロジェクトの中で取り入れていただきたいと思えます。漁業に関しては、表に出ないシステムが発展を妨げているのではないかというようなところにも突き当たっていますので、県が全面的に改革をするようなプロジェクトを立てていただければ、漁業がもっと発展していくのではないかなという気がしております。

それから、NPOなどの団体は、まだまだ茨城の場合は非常に力がないと思えます。先ほどの資料3の中でも、資質の向上を図るためのセミナーとかフォーラムとかいった表現はあっても、民間との連携とか民間団体の活用とかいった視点がどこにも出ていないのは少し寂しい気がします。もう少し民間の団体が活躍できるような場所づくりを、県も一緒になって支援する、サポートするというような表現があってもいいと思えます。

○N委員 ひょっとしたら議論の順番を大きく間違えているのではないかと思います。資料1-2に戻りますが、「2035年（平成47年）頃の茨城が目指すべき将来像を記載、詳細は今後検討します」と書いてあるのですけれども、これは逆ではないかと思うのです。

そもそもこの会議は、将来、25年先を見据えて、今後5年間の問題について議論しましょうということで私は認識しています。しかし、これまで25年先のことを見据えた議論が果たしてあったのだろうかということなのです。

25年先のことが果たして予見できるかどうかということは、非常に疑問があると思うのです。逆に考えると、25年前、昭和60年になりますが、つくばで万博が開かれたころですね。そのころ果たして今日の姿が予見できたかというのと、

だれもわからなかったと思います。ましてや今後の25年というのは、もっと変化が大きくてだれも予測はできないと思います。せいぜい10年ぐらいかなとも思います。

10年でも20年でもいいですけれども、その将来像というのがどういうものなのかということ、まず私たちが共通認識として持たなければ、議論にならないと思うのです。こういう茨城県になっている、あるいは道州制になって茨城県はないかもしれないけれども、こういう姿になってしまう、だからこうしなければならぬ、あるいはこうしたい、そのためには今後の10年あるいは20年の間にこういうことをやっていかなければならぬ、そのためにはまずは今後の5年間にこういうことをやっていかなければならぬと、そういったことを議論する場がこの場ではなかったのかと思うのです。

それで、いろいろ細かい施策が書いてありますけれども、どこの局がやるとか、あるいは文言をどうする、そういう細かいことよりもうちょっと大きな視点で、茨城県をどうするのかという議論をもっとすべきではなかったかなと思っています。

今となっては遅いかなとは思いますが、何かそういう議論で、今後そういう要素が少し盛り込めればと思います。

○部会長 ここでの議論というのは確かに多くはなかったですが、そういった全体像の議論をしたことは、資料の中にもある程度織り込まれているように私は思います。

例えば高齢化とか少子化を前提にするとか、そういったことは、抽象的な言い方ではありますが、これからの先の世の中がどういうものかということはある程度認識した説明だと思っております。

それから、25年後は確かに予測できないのですが、25年後通用するかしないかということ、どういう視点で考えればいいのかといった場合、私はある程度普遍的な目標になり得るかどうかが、それが目安だと思います。具体的に25年を予測しなさいというと、これは不可能ですし、議論してもほとんど当たらないから意味がないのではないかと思います。ですので、普遍性を持ってこれを目標としていいかどうか、そこが25年とか何十年か先の判定基準になるのではないかと思います。

そういう意味では、私個人の印象としては、それほど外れた議論というか、外れた内容が出てきているようには思っておりません。さかのぼって時間をとってというわけにはいかないのですが、その辺についての意見もあるといいのではないのでしょうか。

○C委員 目まぐるしい情勢の変化の中で、だれも予測できないものが来年も再来年も起こると思います。それでも県としては、県民に期待と希望を持って生活できるような指針を示していかなければならないと思うのです。島国であるという今まではマイナスと捉えられていた面を逆に捉え、自分達の文化を大切に、その伝統文化の中で、そして世代間交流の中で、普遍的に目指すべきもの、人材育成など、本当に基本的なものに取り組んでいけるのではないかと期待があるのです。ですから、絵に描いたもちにならない具体的な施策、県民が感じられるようなもので、一つ一つみんなが協力して地域ぐるみで取り組んでいくべきも

のを示し、意識の啓発をしていくことが必要なのではないかと思います。

○H委員 総合部会の中でも意見を出しましたが、25年先という話もあった中で、やはり若い人の視点がこのプロジェクト21の中にはないと思います。

例えば子育てでは、その前の結婚のところがありません。どのように表現していいかわかりませんが、男女の出会いだけでなく、いろいろな方と、多くの世代との出会いといったようなプロジェクトがあるといいと思います。若い人の視点が少ない、乏しいと感じます。

○部会長 私が気になったことですが、人を育てるということ、人材育成についてはいろいろなものがあると思うのです。例えば、高度な科学技術とかいったものを担える人材の育成とか、高齢になって特殊技能を持っている人たちをどう活用するかとか、そういう人材活用とか、人材育成というものが直接焦点になっている雰囲気がないのではないかとということが気になったのです。そういったものは、子育てと教育に関するものというふうにくくられておりますが、これでは少し広過ぎると思います。これだけを聞くと、子育て支援と学校教育の改革という感じになっているような気がするのです、もう少し違うやり方を考えるべきではないかと思ったのが1つです。

それから、全く出ていないことですが、例示の低炭素社会に関するもの、霞ヶ浦に関するもの、これはもう少し広く、総合的な環境対策というか、これからの環境、いろいろなものを循環型にしていくとか、そういった総合性のある雰囲気のものにすべきではないかという気がします。余りにも特化したものをテーマに置き過ぎているというような感じがします。

そういうことと言えば、東アジアとの交流促進については、国際化ということ言えばかなり総合性のある対策をとらないといけないと思います。そういった総合性をもう少し出した方がいいような気がします。

はい、どうぞ。

○D委員 将来を見渡して25年、あるいはそれより先ということで、特に茨城県という県は、日本の中で見ても、いわゆる水戸学、これが江戸時代の265年間、その後の142年間ずっと続いてくる伝統的なものがあるのです。何が言いたいかという、読書活動です。とにかく本を読むということは、人づくりのイロハのイのようなところがございまして、とにかく本を読む、そういうことが児童の自立の支援になります。幼稚園、保育所で使う絵本ですが、日本は世界で一番絵本を発行する国なのです。そういう伝統というのは、世界に誇る文化でございまして。そういうものを茨城県はさらに広めて、絵本といたら茨城県ですよ、あるいは読書活動といたら茨城県のやっている小、中、高、保育所、幼稚園等の活動を見ればいいですよという、そのようなことが将来に向けての人づくりというか、いばらきを担う人づくり、そういう中で、ぜひ茨城ならではの読書とですとか、図書といった部分を新しいプロジェクト、茨城ならではのプロジェクトとして入れていただければと思います。

○C委員 地元を読み聞かせのグループが幾つかありまして、先日、アメリカから姉妹都市の方たちがいらしたときに、ブラックシアターで、そして英語で行わ

れておりました。日本語の読み聞かせだけでなく、英語の本の英語での読み聞かせをするということがどんどんなされております。語学力を向上させるためには具体的にどうしたらいいのか。既に高校生、大学生になって海外に英語を学ぶに行くという時代は終わっています。日本で幾らでもできます。そういった中で、ALT、AETが日本に来ていますが、その方たちの資質向上が求められています。今は入札で人材派遣元を決めていますが、そういう人たちの人格を通してどういう英語を使っているのかということ、しっかりと検証していただきたいと思っております。

それから、ひとり親や核家族が増える中で、子どもたちに虐待とかいったことのないような親を、若い人をつくるという、その部分をどこでどのように取り組んでいくのかということ、具体的に考えれば、とても夢のある県になるのではないかと期待しています。

○副部長 先ほど**I委員**から図書館の話が出ました。**D委員**からもそういうお話が出ましたけれども、本の好きな子というのは学力が高いのです。しかし、茨城県は、図書館の数からすると40番目という事実があります。私はあちらこちらで図書館をもう少し何とかしてくれないですかと言うのですが、金がないよと言われてしまうのです。それでもいろいろな工夫があると思うのです。先ほど**NPO**の話が出ましたけれども、そういういろいろな工夫をしながら図書館の充実、それから本を読む内容の充実に取り組めると思うのです。

茨城県は、全国学力・学習状況調査の結果では応用力が弱いのです。応用力がどういうところから育つかというと、今も本を読むという話のございでしたけれども、例えば家庭で「桃太郎」の本を読んだら、この後この桃太郎はどうやって生活したのだろうねというような、そういう本の読み方をしていくと、本当の力がついてくるのです。ですから、**L委員**からも話がありましたけれども、スキルや、あるいはリテラシーを一步進めて、自分の力をどうやって世の中に活かしていくのかという教育が今求められていて、茨城県の義務教育課もそこに向かっていっていると思います。向かいつつありますし、学校教育の中でそういうようなことは大事なことで、だれもが受けとめています。人生すべてが応用力ですので、応用力をつけていくということ、一般の授業の中でするように指導が入っているという状況にあると思います。

25年先というようなお話が出ましたけれども、日本の今の若者は、日本だけで就職できませんよね、きっと。今のフィリピン等々のように、外国で職場を求めるといようなことになると思いますけれども、それと相まって、今のALTの話ではないですけれども、今、小学校から一生懸命英語を、本当に一生懸命英語の授業を展開しています。また来年度から小学校で本格的な英語の授業が始まっていくわけですし、そういう語学を磨くということが25年先に生きてくるかもしれないと思うのです。そういう先を見通した茨城の教育の発信ということが必要ではないか。実際どこでもALTを使って、小学校にもALTが入っているのですから、そういう情報の発信というものが教育関係からあってもいいなと思います。

図書館の充実、私も絶対必要だと思います。ネットワークで結ぶというので十分ですので、県の図書館から資料をあちこちでもらうというようなネットワークづくりをしていただきたいと思っております。

○部会長 発言の少ない方、何か言っておきたいということがありましたらお願いします。

○K委員 今、英語の話がありました。私は、前から県の方に何回か言ってきたのですが、この会議自体を英語でやれるようになったらいいのではないかと考えております。25年先ですから、そういうふうになっていると思いますし、最近でもある会社が社内の会議を全部で英語にされたということもありましたし、頑張れば多分できると思います。全国の県の総合計画の会議を英語でやっているところはまだないと思うので、一番乗りでやるということが大変ブランドイメージの向上にもつながると思いますし、慣れればできると思うので。

私はNPOのほかに株式会社を経営していて、そこで導入してみようと思って一回チャレンジしたのですが、全くしーんとしてしまって会議にならなかったのです。私を含めて大変ハードルが高いのですけれども、それぐらいの気持ちを持ってやっていかないと、子どもたちに英語をやりなさいと言ったときに、何のために英語が必要なのか、どういったところで生きてくるのかということが言えないですし、そういうことを目指すというのは重要なことだと思うので、ぜひ盛り込んでいただければと思います。

○副部会長 この間中学生の授業を見に行きましたけれども、全部英語で会議をしている会社がある、見習ったらどうだろうと、そういうようなことを中学生が言っていました。あの中学生は自覚していると思います。

○L委員 今のご意見、ごもつともだと思うのですけれども、先ほど触れました情報教育、情報を使いこなす力という中にすべて含まれてくるところもあると思いますので、一つお願いとして挙げておきたいと思います。

今、茨城県では、私どもと女性青少年課とで全国的にも先駆けて、携帯電話の使い方のモラルやマナーの向上について、保護者啓発、子ども向けの啓発ということに取り組んできました。しかし、モラル、マナーも必要だとは思いますが、その情報を「使いこなす力」というものも身につけなければならないと思うのです。その「使いこなす力」を子どもに与えるには、まず教育現場の力の充実が必要になります。今、電子黒板の導入ですとか、iPadの導入ですとかいった機器的な、いわゆる物的なところの普及や推進が始まっていますが、それを使ってどれだけ魅力的な授業ができる学校が準備されているかという点、まだまだ手薄な状況です。もしこれが25年後を見据えたものであるのなら、教育現場の教師に対する情報活用をつけるための研修の充実が大変重要になってくるのではないかと、それがあってこそ、英語で会議のできる子どもたちが早く育つのではないかと考えます。

これは大変具体的な話なので、プロジェクトとしてどうなのかというのはわかりませんが、そういった全国に先んじて取り組んできた情報活用という事例がありますので、ぜひ茨城県の特色として、ルール、マナーもしっかりわかっているけれども、パソコンを使わせたら非常に活用能力が高い子どもたちで、現場の教師が英語を教える、歴史を教える、科学を教えるといったときに、大変効果的にインターネット使うんだよ、パソコンを使いこなすんだよ、という茨城も見てみたいと思うのです。これは私の夢でもありますけれども、日本の子どもはこれか

ら世界で就活活動ができないだろうと言われていた中で、情報を活用する能力を持たないというのが指摘されている中で、つくばを抱えている茨城県が取り組んでいただきたいと思えます。

規範意識の向上に社会的に動けるプロジェクトが何か一つあったらいいのではないのでしょうか。茨城へ行くと気持ちよく住めるよというライフスタイルのプロジェクトの中に、社会的な規範意識の向上を図るようなプロジェクトが、何か工夫されて入っているといいのではないかと、そうすれば気持ちいい茨城になるのではないかと思いました。

○企画部次長 まだ最後ではございませんし、まとめるつもりもありませんが、いろいろお聞かせいただきました。本当にありがとうございます。皆様のご意見にはごもっともな部分が非常に多いということで、受けとめさせていただきたいと思えます。

いろいろご議論いただいた中で、一つ反省をしておるのですが、今回お示した基本方向に係る施策体系ということで、3つの大きな柱について、さらに小見出しのような形で方向性を羅列させていただきました。その中の3つの柱のうちの1つを議論してくださいと、このこと自体非常に無理があったなという感じはしております。これが専門部会の宿命であるといえればそれまでですが、確かに人づくりといったときに、ちょっと右側に目を移せば「産業を担う人づくり」が「活力あるいばらき」に入っていたり、コミュニティの話が「住みよいいばらき」に入っていたりと、まさに重複するものだという事はおおきく思っております。ただ、どこまでそういうご意見を入れられるかどうかはちょっとわかりませんが、施策体系というある程度の割り切りが必要なものですから、こういうふうに分けさせていただいたということでございます。この辺の扱いについては、また部会長さんともご相談させていただきながら進めたいと思えます。

あと、これにつながります「主な取組」ということでございます。取り組みというのは、具体的な事業ということではございません。この下に続くのが事業でございまして、これが一番大事なことだと思えます。どういう事業を、お金を使って県民の方の中でやっていくかということが一番大事なことでございます。そういう意味で、我々が事業を組み立てる上で、方向性を間違えないような表現がこの中に盛り込まれているということがやはり必要だと思えますので、そういう意味で、いろいろご意見をいただきましたので、少し整理させていただきたいと思えますし、あわせて、これは取組に入れるべきなのか、後でご意見として事業の中で取り組むべきレベルのものか、いろいろあったような気がするのです。そこは少し我々も峻別をさせていただいて、議論をさせていただきたいと思っております。

あと、連携のことも随分言っておりました。我々も一人で生きているわけではございません。仕事も、一人で戦うよりはみんなで戦った方がいい仕事ができる、まさにそのとおりでございますので、それを今回横軸のプロジェクトということで、これは例示の段階でございまして、すべてを網羅するものではございませんが、知事が対外的にお約束をしている「生活大県」を実現するためには、端的にこういうプロジェクトをやっていけば、恐らくある程度の目標は達成できるだろうという趣旨で書かせていただいております。

当然、このプロジェクトの中には横軸が入っています。先ほどの資料では代表

的な担当部局しかありませんでしたが、幾つかの部局が複数で入ってきます。そこが一生懸命事業を考えて実現するというパターンになってくるとと思います。そういう意味で、今後これは再度ご議論いただくわけですが、一番大事な部分だと思っておりますので、この辺のところも、きょうお示ししたものをベースにするかどうかは別にしまして、またお考えをいただいてご意見を頂戴できればと考えております。本当にありがとうございました。

○部会長 今、まとめのお話をいただきましたが、ともかくプロジェクトについてはもう少し具体的な形になって後日出てくるということですので、出てきた資料を批評するという機会があると思います。

本日はこの辺で議論を打ち切りたいと思いますが、よろしいですか。

それでは事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局 本日は長時間にわたりご議論をいただきまして、ありがとうございました。

次回の専門部会でございますけれども、10月ごろの開催を予定しております。本日いただきましたご意見を踏まえまして、主な取組、それから施策に関します数値目標などをこちらの方で整理してご提示させていただいて、またご意見をいただきたいと思っております。

具体的な日程につきましては、部会長さん、副部会長さんと相談させていただいた上で、委員の皆様にも早目に調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、本日この場ではなかなか発言できなかったというご意見もあるかと思えます。お気づきの点等がございましたら、いつでも結構でございますので、事務局の方にお申しつけくださいますようお願い申し上げます。

最後に、テーブルの上に現在の総合計画の冊子をのせてございますけれども、次回も同じようにご用意をさせていただきたいと思えます。どうぞ机の上に置いたままをお願いしたいと思えます。

事務局からは以上でございます。

○部会長 それでは、皆様どうもありがとうございました。これで閉会いたします。

午後4時19分閉会